



第42回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2021年6月21日（月曜日）
午前10時



場所

京王プラザホテル
南館4階 扇

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号



議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

※本総会における当社の新型コロナウイルス感染拡大
防止措置については、3ページをご参照ください。



本招集ご通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただけ
ます。

<https://p.sokai.jp/4733/>



株式
会社

オービックビジネスコンサルタント

証券コード 4733

OBC 5つの コアコンピタンス

1 企業業務（会計・人事・給与等）
の業務サービスにフォーカスする

2 中堅及び中規模・小規模企業に
フォーカスする

3 Microsoftのテクノロジーに
フォーカスする

4 パートナー戦略にフォーカスする

5 ブランド戦略にフォーカスする

株主の皆様へ



代表取締役社長
和田 成史



代表取締役副社長
和田 弘子

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
ここに第42回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は「顧客第一主義」を念頭に、主に中堅及び中規模・小規模企業向けに、企業の基幹業務システムを支えるソフトウェアメーカーとして、ソリューションの開発、販売及び保守サービスを提供しております。また、最先端のテクノロジーを積極的に導入するとともに、全国の販売パートナーを通じて、市場の声をいただきながら、新しいソリューション開発を推進してまいりました。

クラウドビジネスの軸となる「奉行クラウド」は、マイクロソフトとの連携を強化することにより、「つながる・広がる世界」「最新のテクノロジー」「世界最高基準のセキュリティ」をコンセプトとして、進化を続けております。

これからも、ビジネス環境やIT環境の大きな変化を見据え、お客様にとって本当に必要なサービスをお届けしてまいります。

株主の皆様には、今後とも変わらぬご厚情ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 4733
2021年6月3日

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

株式会社オービックビジネスコンサルタント

代表取締役社長 和田 成史

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2021年6月18日（金曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお知らせ

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染拡大状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本株主総会の議決権行使は、書面またはインターネット等による方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。（詳細は5～6ページをご参照ください。）

なお、本株主総会当日ですが、会場において感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力の程お願い申し上げます。

※上記措置の一環として、予定しておりましたご出席の株主様へのお土産の配布を今回は取り止めさせていただきます。

記

1 日 時	2021年6月21日（月曜日）午前10時
2 場 所	東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 京王プラザホテル 南館4階 扇 (末尾の会場の案内図をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項 第42期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告及び計算書類報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件</p>
4 インターネットによる開示	<p>当社は、法令及び定款第14条の規定に基づき、提供書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.obc.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面のうち計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際し、それぞれ監査をした対象の一部です。</p> <p>・ 計算書類の個別注記表</p>

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.obc.co.jp>）に掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

下記3つの方法がございます。



株主総会にご出席

株主総会開催日時 **2021年6月21日（月曜日）午前10時**

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

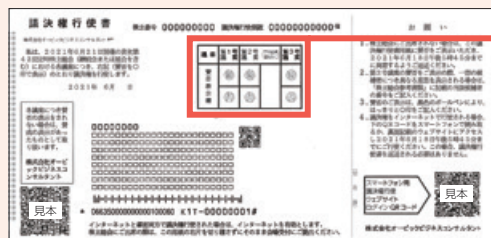


郵送によるご行使

行使期限 **2021年6月18日（金曜日）午後5時45分まで**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印

否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印



インターネット等によるご行使

議決権行使方法につきましては **右頁** をご覧ください。

行使期限 **2021年6月18日（金曜日）午後5時45分完了分まで**

議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトURL

<https://www.web54.net>

※パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

議決権行使のお取り扱い

- 書面とインターネットにより二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによって複数回数またはパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。
- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。
- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「次へすすむ」をクリック



「ログイン」をクリック



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は書面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンや携帯電話、スマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は2,255,037,780円となります。

なお、中間配当金として1株につき金25円をお支払いしておりますので、当期の年間配当は1株につき金55円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月22日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 7,000,000,000円

② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 7,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、これらの取締役候補者につきましては、指名・報酬諮問委員会の答申内容を受けて取締役会において決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における現在の地位及び担当
1	の だ まさ ひろ 野 田 順 弘	再任 社外 取締役会長
2	わ だ しげ ふみ 和 田 成 史	再任 代表取締役社長
3	わ だ ひろ こ 和 田 弘 子	再任 代表取締役副社長 管理本部長
4	から かま かつ ひこ 唐 鎌 勝 彦	再任 常務取締役 開発本部長
5	おぎ の とし お 荻 野 俊 夫	再任 常務取締役 営業本部長
6	たちばな しょう いち 橘 昇 一	再任 社外 取締役
7	い とう ち あき 伊 東 千 秋	再任 社外 独立 取締役
8	おき はら たか むね 沖 原 隆 宗	再任 社外 独立 取締役
9	かわ にし あつし 川 西 篤	再任 社外 取締役

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 独立役員候補者

候補者番号

1

の だ ま さ ひ ろ
野田 順弘

(1938年8月24日生)

再任

社外

●所有する当社の株式数

406,400株

▶略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1968年 4月 株式会社オービック設立
同社代表取締役社長就任
1979年11月 株式会社オービックオフィスオートメーション
代表取締役社長就任
1981年 5月 当社代表取締役会長就任
1996年 1月 株式会社オービックオフィスオートメーション
代表取締役会長就任（現任）
1996年 6月 当社取締役会長就任（現任）

2003年 4月 株式会社オービック代表取締役会長就任
2006年 2月 同社代表取締役会長兼社長就任
2013年 4月 同社代表取締役会長就任（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社オービック代表取締役会長
株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役会長

▶社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

野田順弘氏は、オービックグループ全体を把握する経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は引き続き、オービックグループ全体の企業価値向上と経営者としての見地から助言・提言を期待しております。

候補者番号

2

わ だ し げ ふ み
和田 成史

(1952年8月30日生)

再任

●所有する当社の株式数

23,112,640株

▶略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年12月 当社設立
当社代表取締役社長就任
1990年 1月 当社営業本部長
2009年 4月 当社代表取締役社長兼営業本部長就任
2020年 3月 当社代表取締役社長（現任）

▶取締役候補者とした理由

和田成史氏は、長年にわたり代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と当社最高責任者としてリーダーシップを発揮し、また営業分野をはじめ当社の様々な部門に精通するなど幅広い見識と当社の代表取締役に相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

わ だ ひろ こ
和田 弘子

(1953年5月22日生)

再任

●所有する当社の株式数

5,233,600株

＞ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1980年12月 当社設立
当社取締役就任
- 1983年 1月 当社常務取締役就任
- 1990年 1月 当社管理本部長兼管理部長
- 1999年 6月 当社専務取締役就任
- 2020年 3月 当社代表取締役副社長管理本部長就任（現任）

＞ 取締役候補者とした理由

和田弘子氏は、長年にわたり管理部門全体を指揮し、経営企画及び財務分野をはじめ当社の様々な部門で豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

か ら か ま かつ ひ こ
唐 鎌 勝 彦

(1966年7月29日生)

再任

●所有する当社の株式数

13,600株

＞ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1989年 4月 当社入社
- 2007年 4月 当社開発本部部長
- 2013年 6月 当社開発本部副本部長
- 2017年 6月 当社取締役就任
- 2020年 3月 当社常務取締役開発本部部長就任（現任）

＞ 取締役候補者とした理由

唐鎌勝彦氏は、入社以来長年にわたり開発部門にて従事し、ITに関する高度な知識及び経験を有しております。また、開発本部長として、IT戦略の立案やアプリケーション開発の中心的役割を担っていることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

おぎのとしお
荻野 俊夫

(1965年5月19日生)

再任

●所有する当社の株式数

22,200株

▶ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1993年 1月 当社入社
 1997年 4月 当社仙台営業所所長
 2000年 5月 当社大阪支店支店長
 2012年 4月 当社営業本部部長
 2013年 6月 当社営業本部副本部長
 2017年 6月 当社取締役就任
 2020年 3月 当社常務取締役営業本部長就任（現任）

▶ 取締役候補者とした理由

荻野俊夫氏は、入社以来長年にわたり営業部門にて従事し、また、営業本部長として、営業部門全体をけん引し当社の業務拡大、事業推進の中心的役割を担っていることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

たちばな
橘 昇一

(1961年4月26日生)

再任

社外

●所有する当社の株式数

一株

▶ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1985年 4月	株式会社オービック入社	2014年 6月	株式会社オービックオフィスオートメーション 常務取締役就任
2008年 4月	同社取締役副社長就任 同社ソリューション統括本部長兼ソリューション 推進本部長 株式会社オービックオフィスオートメーション 取締役就任	2018年 6月	株式会社オービックオフィスオートメーション 代表取締役社長就任（現任）
2009年 6月	当社取締役就任（現任）		
2013年 4月	株式会社オービック代表取締役社長就任（現任）		

【重要な兼職の状況】

株式会社オービック代表取締役社長
 株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役社長

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

橘昇一氏は、経営者としての経験と幅広い見識を有し、また業務執行を行う経営陣からの独立した客観的立場にあり、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は当社の社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行していただくことを期待しております。また、選任後も引き続き指名・報酬諮問委員会の委員を委嘱する予定です。

候補者番号

7

いとう ちあき
伊東 千秋

(1947年10月10日生)

再任

社外

独立役員

●所有する当社の株式数

一株

＞ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1970年 4月 富士通株式会社入社
2004年 6月 同社取締役専務就任
2006年 6月 同社代表取締役副社長就任
2008年 6月 同社取締役副会長就任
2010年 4月 株式会社富士通総研代表取締役会長就任
2012年 4月 同社相談役就任
2013年 6月 日立造船株式会社取締役就任(現任)

2015年 6月 当社取締役就任（現任）
株式会社ゼンショーホールディングス取締役就任
（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役
日立造船株式会社社外取締役

＞ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊東千秋氏は、富士通株式会社の経営に長年にわたって携われ、豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は独立社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行していただくこととともに、長年の豊富な経験と知見からの提言や助言を期待しております。

候補者番号

8

おき はら たか むね

沖原 隆宗

(1951年7月11日生)

再任

社外

独立役員

●所有する当社の株式数

一株

▶ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1974年 4月	株式会社三和銀行入行	2014年 5月	株式会社三菱東京UFJ銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 特別顧問就任（現任）
2001年 3月	同行執行役員就任 法人統括部長	2014年 6月	関西電力株式会社取締役就任（現任） 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 (現 損害保険ジャパン株式会社) 監査役就任（現任）
2002年 1月	株式会社UFJ銀行執行役員就任 法人カンパニー長補佐	2016年 6月	当社取締役就任（現任）
2003年 5月	同行常務執行役員就任		
2004年 5月	同行代表取締役頭取就任		
2004年 6月	株式会社UFJホールディングス取締役就任		
2006年 1月	株式会社三菱東京UFJ銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 代表取締役副頭取就任		
2008年 4月	同行代表取締役副会長就任		
2010年 6月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表取締役会長就任		

【重要な兼職の状況】

関西電力株式会社社外取締役
損害保険ジャパン株式会社社外監査役

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

沖原隆宗氏は、株式会社三菱UFJ銀行の経営に長年にわたって携われ、豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は独立社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行していただくこととともに、長年の豊富な経験と知見からの提言や助言を期待しております。また、選任後も引き続き指名・報酬諮問委員会の委員を委嘱する予定です。

候補者番号

9

かわにし

川西

あつし

篤

(1958年11月29日生)

再任

社外

●所有する当社の株式数

一株

▶ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1982年 4月 株式会社オービック入社

2000年 4月 同社東京本社総務部長

2002年 4月 同社総務統括部長

2003年 6月 同社取締役就任
同社総務統括本部長

2005年 4月 同社常務取締役就任（現任）

2008年 4月 同社人事・総務統括本部長（現任）

2018年 6月 当社取締役就任（現任）

2019年 6月 株式会社オービックオフィスオートメーション
取締役就任（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社オービック常務取締役

株式会社オービックオフィスオートメーション取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

川西篤氏は、株式会社オービックの常務取締役を務めており、人事・総務等様々な任務を通じて豊富な経験と幅広い見識を有し、また業務執行を行う経営陣からの独立した客観的立場にあり、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務遂行の他、その経験と見識から客観的かつ専門的な視点での提言や助言を期待しております。

- (注) 1. 野田順弘氏、橘昇一氏、伊東千秋氏、沖原隆宗氏、川西篤氏は、社外取締役候補者であります。
2. 野田順弘氏、橘昇一氏、伊東千秋氏、沖原隆宗氏、川西篤氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれ社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって野田順弘氏が40年、橘昇一氏が12年、伊東千秋氏が6年、沖原隆宗氏が5年、川西篤氏が3年となります。
3. 当社は、野田順弘氏、橘昇一氏、伊東千秋氏、沖原隆宗氏、川西篤氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、伊東千秋氏及び沖原隆宗氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、株式会社オービック、株式会社オービックオフィスオートメーションとプロダクト製品等の販売取引関係があります。なお、野田順弘氏は、株式会社オービック代表取締役会長、株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役会長、橘昇一氏は、株式会社オービック代表取締役社長、株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役社長、川西篤氏は、株式会社オービック常務取締役、株式会社オービックオフィスオートメーション取締役をそれぞれ兼務しております。
6. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役井坂眞持氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

あ な ん と も の り
阿南 友則

(1976年10月13日生)

新任

社外

●所有する当社の株式数
一株

＞略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1999年4月 株式会社オービック入社
2017年4月 同社マーケティング推進本部 戦略企画室長
2018年4月 同社経営企画室部長
2020年4月 同社執行役員 経営企画室長 兼 経理本部長（現任）
2020年6月 株式会社オービックオフィスオートメーション 監査役（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社オービック執行役員 経営企画室長 兼 経理本部長
株式会社オービックオフィスオートメーション監査役

＞選任理由

阿南友則氏は、株式会社オービックの執行役員を務めており、また同社の経理部門での任務を通じて財務及び会計に関する専門的な知見を有しているところから、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 阿南友則氏は、社外監査役候補者であります。
2. 当社は阿南友則氏が選任された際には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
3. 当社は、株式会社オービック、株式会社オービックオフィスオートメーションとプロダクト製品等の販売取引関係があります。阿南友則氏は株式会社オービック執行役員、株式会社オービックオフィスオートメーション監査役を兼務しております。

以上



メ

モ

A series of horizontal dashed lines for writing, spanning the width of the page.

<ご参考> 業績サマリー

売上高	292億52百万円	前期比 2.7%減	▼
営業利益	129億42百万円	前期比 0.3%減	▼
経常利益	139億34百万円	前期比 0.7%減	▼
当期純利益	96億70百万円	前期比 2.9%減	▼

Point 1 減収減益の要因

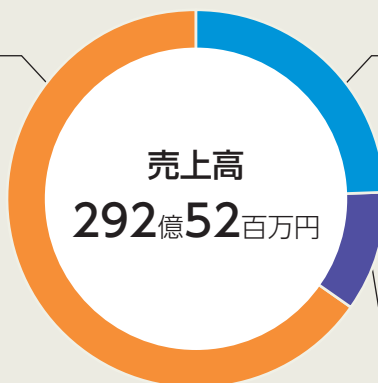
特に上期に関して、前年のサポート終了を背景とした製品バージョンアップや消費税改正対応の影響による自社製品売上の好調の反動ならびに新型コロナウイルス感染拡大がパートナー様の販売活動に影響を及ぼし、受注等に影響を受けたことによるものであります。

Point 2 品目別の状況

サービス

売上高 190億72百万円 構成比 65.2%

- 奉行クラウドEdgeが7億33百万円増加
- OMSS保守契約料等が6億81百万円増加



ソリューションテクノロジー

売上高 71億59百万円 構成比 24.5%

- 昨年は奉行i/V ERP (Windows 7 対応)のサポート終了と消費税改正の影響により売上が増加したが、今期上期はその特需の反動により売上が減少
- 新型コロナウイルスの影響により販売パートナーの営業活動が低調だったためバージョンアップの動きが鈍化
- クラウドについて、下期は急速に回復

関連製品

売上高 30億19百万円 構成比 10.3%

- 奉行連動ソリューションが1億93百万円減少

<ご参考> クラウド製品の紹介

業務クラウド **国内No.1ブランド「奉行シリーズ」** は、企業の主要な業務に幅広く対応し、企業全体の生産性向上に貢献します。



小規模・中小企業向け 基幹業務クラウド



すべての業務とつながるひろがる
シェアNo.1業務クラウド



他

従業員向け 働き方改革ソリューション



ひとりひとりの業務の無駄をゼロに
従業員の働き方改革を実現する



他

中堅・上場企業向け クラウドERP



DXをスマートに実現したい中堅・上場
企業のための即戦力型クラウドERP



TOPICS

『奉行クラウド』が全国金融機関とのAPI連携を開始

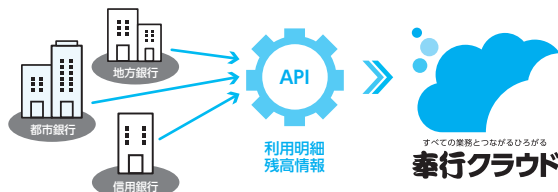
2018年6月1日に施行された改正銀行法により、電子決済等代行業者は金融機関とのAPI連携を通じた安心・安全な連携が求められています。これに伴い『奉行クラウド』は、API連携の基盤を標準装備し、金融機関との連携を実現しました。

API連携に対応した法人口座を利用しているお客様は、クラウド会計システム『勘定奉行クラウド』においてインターネットバンキングのIDやパスワードを登録することなく、利用明細や残高情報を自動取得でき、安全かつ便利に入出金仕訳入力の完全自動化を実現できます。

39行のAPI連携からスタート
順次連携先を拡大

API連携を通じた
安心・安全な連携

バックオフィス業務の自動化に
より生産性向上を実現



1 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響が依然として続いており、企業収益や景況感、個人消費の低迷が長期化し先行きが不透明な状況が続いております。国内においては緊急事態宣言の発令による対策が行われ、一定の成果は見られながらも、感染拡大に落ち着きは見られず厳しい状況が続いております。

当社の属する情報サービス産業では、企業活動の制約がシステム投資計画にも少なからず影響し、厳しい状況が続いておりますが、緊急事態宣言下での企業活動においてテレワークやリモート会議の実施が強く推奨されたことにより、クラウドサービスが加速的に浸透し、対応したシステムの需要が拡大いたしました。その傾向は現在も底堅く続いている状況にあります。

このような経済環境のもと、当社は「顧客第一主義」を念頭に置き、企業環境の変化をとらえ、信頼性・拡張性・柔軟性を兼ね備えたシステム開発やサービス提供に努めてまいりました。

主な施策といたしまして、上期には、お客様・社員の安全確保のため、一部テレワークや時差通勤などの施策を維持しリモートによる商談、Webでの操作指導等を併用しながら推進してまいりました。イベントの告知や新規商談等の申込を当社Webサイトより行える環境を整備し、お客様、パートナー様とのコミュニケーションの機会を補完し、「奉行クラウド」を中心とした提案活動を進めてまいりました。

下期には、例年開催しておりましたリアルイベントをオンラインに切り替え、10月には販売パートナー様向け「OBCパートナーカンファレンス2020」を開催し、「奉行クラウド」をメインにパートナー様のビジネスと融合した提案や情報共有を図る場とし、より強固な協力体制につなげてまいりました。11月にはユーザー様向け「奉行クラウドフォーラム2020」を開催し、クラウドで実現する「業務のデジタル化」について情報提供をしてまいりました。本フォーラムでは10日間のオンデマンド配信も実施し、より多くのお客様にご視聴いただく機会を提供いたしました。また、奉行クラウドの機能強化や他社システムとのAPI連携を強化することにより、お客様にさらなる利便性、拡張性等の付加価値をご提供し続けてまいりました。

当事業年度末の当企業集団は、関連会社1社、その他の関係会社1社及びその他の関係会社の子会社1社で構成されており、当企業集団における主な取引内容等は、以下のとおりであります。

関連会社ユニオンソフト株式会社（当社出資比率20.1%）は、ビジネスソフトウェア（手形の達人等）の開発・販売を行っており、当社は当該ソフトウェアの仕入・販売を行っております。その他の関係会社株式会社オービックにおいては、コンピュータのシステムインテグレーション事業、システムサポート事業を行っており、当社ソフトウェアプロダクトの一部を販売しております。また、その他の関係会社の子会社株式会社オービックオフィスオートメーションにおいては、OA関連機器の販売及び消耗品の販売を行っており、当社ソフトウェアプロダクトの販売も行っております。

現時点では子会社がありませんので、連結計算書類は作成しておりません。

このような施策の結果、売上高292億52百万円（前期比2.7%減）、営業利益129億42百万円（同0.3%減）、経常利益139億34百万円（同0.7%減）、当期純利益96億70百万円（同2.9%減）となりました。

売上高が前期比2.7%減少した主な要因は、特に上期に関して、自社製品売上が前年はサポート終了を背景とした製品バージョンアップや消費税改正対応の影響により好調であった反動並びに新型コロナウイルス感染拡大がパートナー様の販売活動に影響を及ぼし、思うように受注に繋がらない等の影響を受けたことによるものであります。なお、在宅勤務等、会社に出勤せずに仕事ができる環境の必要性が高まった影響を受け、下期からは、クラウドサービス等の売上が順調に伸び続けております。営業利益が同0.3%、経常利益が同0.7%、当期純利益が同2.9%それぞれ減少した主な要因は、売上高の減少によるものであります。

品目別の売上状況

当社はソフトウェア事業の単一セグメントとし、品目別に「プロダクト」（ソリューションテクノロジー及び関連製品）と「サービス」で区分し、販売実績の品目別に開示することにしております。なお当事業年度の品目別の売上状況は次のとおりです。

ソリューションテクノロジー及び関連製品

当事業年度のプロダクト（ソリューションテクノロジー及び関連製品）の売上高は前期比17.7%減少し、101億79百万円となり売上高構成比34.8%となりました。

当事業年度は、前事業年度第2四半期まで続いた製品バージョンアップや消費税改正対応の影響により好調であった反動ならびに新型コロナウイルス感染拡大がパートナー様の販売活動に影響を及ぼし、思うように受注に繋がらない等の影響により、ソリューションテクノロジー売上高は71億59百万円（前期比17.6%減）、関連製品売上高は30億19百万円（前期比17.9%減）となりました。

サービス

当事業年度におけるサービスの売上高は前期比7.7%増加し、190億72百万円となり売上高構成比65.2%となりました。これは、安定的な保守契約売上が寄与したことによるものです。

● 品目別売上高

（単位：百万円）

品目	第41期 2020年3月期		第42期（当事業年度） 2021年3月期		
	売上高	構成比	売上高	構成比	
プロダクト	ソリューションテクノロジー	8,686	28.9%	7,159	24.5%
	関連製品	3,677	12.2%	3,019	10.3%
	小計	12,363	41.1%	10,179	34.8%
サービス		17,704	58.9%	19,072	65.2%
合計		30,068	100.0%	29,252	100.0%

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は、7億68百万円であります。

その主なものは、建物4億50百万円、工具器具備品1億40百万円及びソフトウェア1億77百万円の設備投資であります。

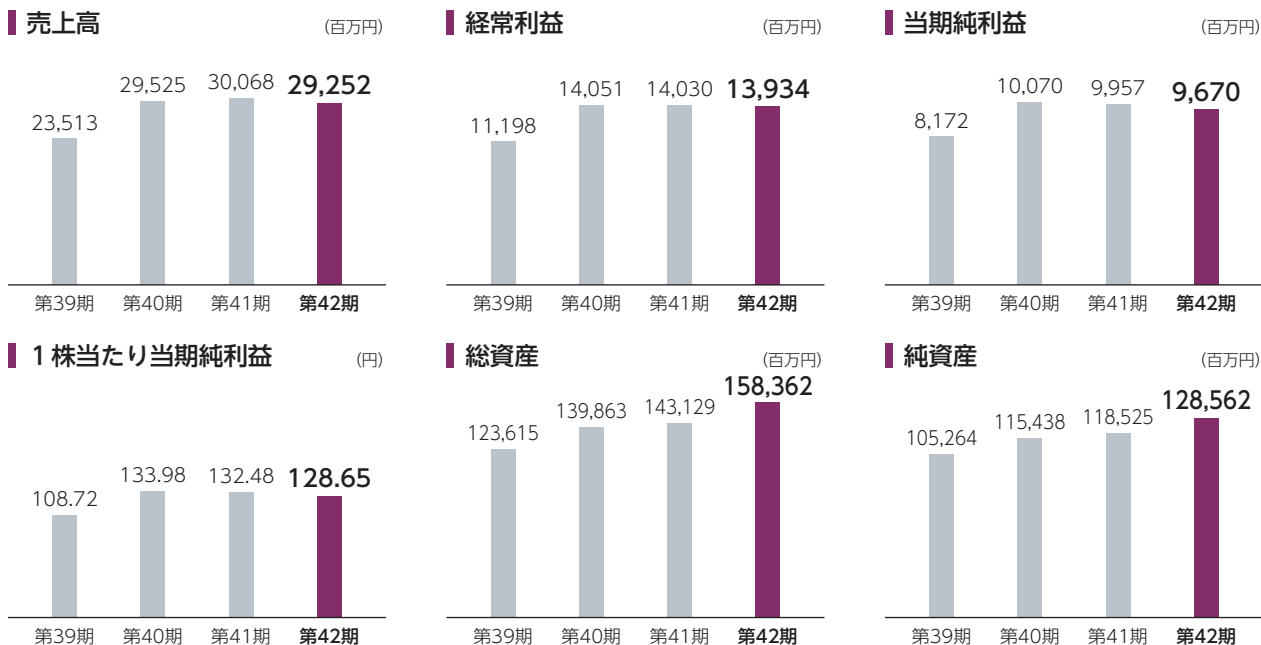
③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項目		第39期 2018年3月期	第40期 2019年3月期	第41期 2020年3月期	第42期 2021年3月期
売上高	(百万円)	23,513	29,525	30,068	29,252
経常利益	(百万円)	11,198	14,051	14,030	13,934
当期純利益	(百万円)	8,172	10,070	9,957	9,670
1株当たり当期純利益	(円)	108.72	133.98	132.48	128.65
総資産	(百万円)	123,615	139,863	143,129	158,362
純資産	(百万円)	105,264	115,438	118,525	128,562
1株当たり純資産	(円)	1,400.46	1,535.82	1,576.85	1,710.34

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数より算出しております。



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

情報サービス産業については、在宅勤務やリモート等による営業活動等、新しいビジネススタイルが定着し、労働力不足の解消・生産性の向上などを含めた課題解決への投資が継続されることが予想され、社会の新しい構造にフィットしたシステムをより厳しく選定する時代になっていくと予想されます。その中で、クラウド・アプリケーションへの期待はますます大きくなり、コアとなるシステムと、そのシステムに不足する機能を複数のアプリケーションで補完することにとどまらず、DX（デジタル・トランスフォーメーション）により予想もしなかった新しいシステム・アプリケーションとの連携が実現・加速し、新しい付加価値を創造するシステムへ進化することが求められています。

このような状況の中で、当社は「顧客第一主義」を念頭に置き、広く顧客及びパートナー企業に、今まで以上に利便性や信頼性を備え、高い満足をいただけるクラウドシステムや業務サービスの企画・開発、サポート＆サービスを続け、顧客に新しい付加価値やUX（ユーザー・エクスペリエンス）を提供することに努めてまいります。

そのために対処すべき課題として、以下の内容を推進してまいります。

(コアコンピタンスの強化)

当社は、以下の「コアコンピタンスの強化」を実現することで、引き続きクラウドを活用した新たなビジネスモデルを創出し、イノベーションを起こしてまいります。

- ①企業業務（会計・人事・給与）の業務サービスにフォーカスする
- ②中堅及び中規模・小規模企業にフォーカスする
- ③Microsoftのテクノロジーにフォーカスする
- ④パートナー戦略にフォーカスする
- ⑤ブランド戦略にフォーカスする

(クラウド製品の進化・充実)

当社は、奉行クラウドを数多ある基幹業務系クラウド・アプリケーションから顧客に選択していただけるシステムを目指し、進化・充実させることに注力してまいります。

また、主力の奉行シリーズを補完する「奉行クラウドEdge」のさらなる充実を図るとともに、基幹業務の枠を超えた連携を実現し、顧客に利便性と信頼性、新しい付加価値をご提供することによって、良好で長期的な取引関係と、安定した収益基盤を築いてまいります。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響への対応)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響が鎮静化する時期の予測は大変困難であり、状況次第では当社の業績に影響を与える可能性があります。当社はリモート等の新しいビジネススタイルにより企業活動を維持し、奉行クラウドをはじめとするクラウドサービスの強みをお客様にアピールし続け、2021年度事業計画を達成するよう全社一丸となって取り組んでまいります。

(社員（人材）の育成とチームとしての活動)

当社は「採用と教育」を最重要方針として位置付けており、先を見通す論理性と人間の機微が分かる感性を持つ人材を育てること、そして社員が自らの専門性を高めるための仕組みづくりを行うことに尽力いたします。

さらに全員が1つの目的や目標を達成するという意思のもと、より高い貢献度を生み出すことができるよう、全社一丸、「チームOBC」として活動をすることで、顧客への貢献度を高め、顧客満足度を高めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社は、ビジネスソリューションテクノロジー及びIT（情報技術）ソリューションテクノロジーの開発メーカーとして、販売パートナーやそのテクノロジー技術を通してプロダクトを顧客に販売し、保守・導入指導等のサービス提供を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

本社 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー29階
開発センター 開発本部 (東京都新宿区)
支店・営業所等 東京営業部 大阪支店 名古屋支店 札幌支店 仙台支店 関東支店
横浜支店 広島支店 福岡支店 金沢営業所 静岡営業所
ロジスティクスセンター 横浜市都筑区

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
898 (11) 名	56名増 (1名増)	34.1歳	10.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特筆すべき重要な事実はありません。

2 株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 322,816,000株
 (2) 発行済株式の総数 80,704,000株
 (3) 株主数 6,519名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株 式 会 社 オ ー ビ ッ ク	27,178千株	36.16%
和 田 成 史	23,112	30.75
和 田 弘 子	5,233	6.96
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,058	2.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,652	2.20
THE BANK OF NEW YORK 134105	978	1.30
澤 田 和 久	928	1.23
中 山 茂	883	1.17
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	619	0.82
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	593	0.79

- (注) 1. 当社は、自己株式を5,536,074株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	2,000株	2名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. 会社員の状況（2）取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

3 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	野田 順 弘	(株)オービック代表取締役会長 (株)オービックオフィスオートメーション代表取締役会長
代表取締役社長	和田 成 史	
代表取締役副社長	和田 弘 子	管理本部長
専務取締役	中山 茂	
常務取締役	唐 鎌 勝 彦	開発本部長
常務取締役	荻 野 俊 夫	営業本部長
取締役	橘 昇 一	(株)オービック代表取締役社長 (株)オービックオフィスオートメーション代表取締役社長
取締役	伊 東 千 秋	(株)ゼンショーホールディングス社外取締役 日立造船(株)社外取締役
取締役	沖 原 隆 宗	関西電力(株)社外取締役 損害保険ジャパン(株)社外監査役
取締役	川 西 篤	(株)オービック常務取締役 (株)オービックオフィスオートメーション取締役
常勤監査役	黒 岡 成 一	
監査役	井 坂 眞 持	(株)オービック経理本部シニアマネージャー
監査役	高 橋 利 郎	永田町法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役野田順弘、橘昇一、伊東千秋、沖原隆宗、川西篤の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、取締役伊東千秋、沖原隆宗の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役井坂眞持、高橋利郎の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役黒岡成一、監査役井坂眞持の各氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 常勤監査役黒岡成一氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - 監査役井坂眞持氏は、株式会社オービックの経理本部シニアマネージャーを兼務しております。
4. 監査役高橋利郎氏は、弁護士の資格を有しております。
5. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月23日開催の取締役会において、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を目的に、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会の設置を決議しております。また、同取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、各取締役の業務執行や経営への参画の対価として、役職、職務内容に即した透明性・公平性を重視した報酬体系とする。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績等を考慮した現金報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当該事業年度の業績水準（当期純利益の1%程度を基準とする）及び業績目標の達成率、また各取締役の職責や担当分野における重点施策の実施状況等を総合的に評価したうえで決定された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。この決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会の答申内容に従うものとする。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、事業年度ごとの業績等を踏まえ、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有を進めるとの趣旨に基づき、個別の取締

役の当社株式保有状況に加え、在任期間及びその期間における役割等を勘案し決定するものとし、1人当たり1,000万円以内かつ一事業年度において40,000株以内とする。この決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会の答申内容に従うものとする。

d. 報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役における基本報酬（金銭報酬）の額と業績連動報酬等の額の割合については、会社業績やそれぞれの役割に対する成果・業績責任をより明確にする趣旨に基づき、基本報酬においても会社業績に加味して年度ごとに見直すものとし、かかる原案を指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとする。また、譲渡制限株式付与制度に係る前記制度趣旨に鑑み、個別の取締役ごとの当社株式保有状況に照らし、一定数以上の株式を保有する取締役に対しては、非金銭報酬は付与しないものとする。

取締役会は指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

e. 報酬等の支給・付与の時期や条件に関する方針

取締役の報酬の支給・付与の時期や条件については、基本報酬は毎月計算とし月例支給、業績連動報酬は株式配当金と同一の時期の支給、また非金銭報酬は概ね賞与支給と同時期で取締役会にて決議したときとし、その変更は、取締役会の決議に基づく「役員の報酬ならびに賞与等に関する規程」によるものとする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社は、取締役の個人別報酬等の内容の決定を取締役会において行うものとする。

取締役の個人別の報酬等の原案策定については、取締役会より代表取締役社長和田成史及び代表取締役副社長和田弘子が共同で委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価・配分の案の策定とする。取締役会は、代表取締役社長和田成史及び代表取締役副社長和田弘子によって策定された原案を指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとし、当該答申を尊重のうえ、個人別の報酬額等の内容を決定する。

g. 上記のほか、報酬等の決定に関する事項

特記すべき事項はありません。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	365 (57)	294 (57)	60 (-)	11 (-)	10 (5)
監査役 (うち社外監査役)	18 (8)	18 (8)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	384 (65)	313 (65)	60 (-)	11 (-)	13 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2020年6月22日開催の第41回定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役分120百万円以内）と決議いただいております。（ただし、使用人分給与は含まない。）当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は5名）です。また別枠で、2019年6月24日開催の第40回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬額として年額150百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。
2. 監査役の報酬限度額は、2007年6月26日開催の第28回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 業績連動報酬等につきましては、前事業年度支給実績が72百万円でありましたが、当該事業年度の業績水準（当期純利益9,670百万円の1%程度）及び業績目標の達成率を鑑みて、当事業年度支給を60百万円とする予定です。
5. 非金銭報酬等にかかる指標及び条件等は「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであり、その譲渡制限付株式の数につきましては、「2. 株式に関する事項 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役会長野田順弘氏は、株式会社オービック代表取締役会長、株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役会長を兼務しております。なお、当社は各兼職先との間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。
- ・取締役橘昇一氏は、株式会社オービック代表取締役社長、株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は各兼職先との間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。
- ・取締役伊東千秋氏は、株式会社ゼンショーホールディングス及び日立造船株式会社社外取締役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役沖原隆宗氏は、関西電力株式会社社外取締役及び損害保険ジャパン株式会社社外監査役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役川西篤氏は、株式会社オービック常務取締役、株式会社オービックオフィスオートメーション取締役を兼務しております。なお、当社は各兼職先との間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。
- ・監査役井坂眞持氏は、株式会社オービック経理本部シニアマネージャーを兼務しております。なお、当社は兼職先との間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。
- ・監査役高橋利郎氏は、永田町法律事務所の弁護士であります。当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役会長	野田 順 弘	当事業年度に開催された取締役会3回のうち2回に出席し、主にオービックグループ全体の経営者の見地から助言・提言を行っております。取締役会においては、長年の豊富な経験と幅広い見識から、グループ全体の企業価値向上に重きを置いた監督、助言となる発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	橘 昇 一	当事業年度に開催された取締役会3回のうち全てに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。取締役会では当該観点から積極的に意見を述べ、経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行し意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、就任以降に開催された委員会（1回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	伊東 千 秋	当事業年度に開催された取締役会3回のうち全てに出席し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。富士通株式会社の経営に長年にわたって携われ、当社の属する情報サービス産業の動向にも精通しており、この観点からも助言等をいただいております。
取締役	沖原 隆 宗	当事業年度に開催された取締役会3回のうち全てに出席し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、就任以降に開催された委員会（1回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	川西 篤	当事業年度に開催された取締役会3回のうち全てに出席し、主に総務・人事分野における豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。株式会社オービックにおいて、人事・総務を統括する立場にあり、グループ全体の観点から当社の意思決定や業務について助言等をいただいております。
監査役	井坂 眞 持	取締役会においては当事業年度に開催された3回のうち全てに出席し、主に経験豊富な財務及び会計に関する専門的見地から発言を行っております。監査役会においては当事業年度に開催された15回のうち14回に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
監査役	高橋 利 郎	取締役会においては当事業年度に開催された3回のうち全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。監査役会においては当事業年度に開催された15回の全てに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第20条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が10回ありました。

5 会計監査人の状況

(1) 名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

- ・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 25百万円
- ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 25百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」という。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受ける。
- ・社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図る。
- ・監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- ・内部監査室の配置により、内部統制システムが有効に機能しているかを確認し整備方針・計画の実行状況を監視する。
- ・コンプライアンス全体を統括する総括責任者及びコンプライアンス担当の配置、コンプライアンスに関連する規程の作成及び整備、そして倫理研修の定期的実施等により、役員及び使用人等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう指導する。
- ・当社及び当社の子会社は、各社が定める社内規程等を整備・遵守し、適正な業務執行を行う。
また、当社及び当社の子会社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備する。
- ・相談・通報体制を設け、役員及び使用人等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気づいたときは、社内及び社外の相談窓口等に通報しなければならないと定める。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針、さらにコンプライアンス・プログラムの要求事項を、実施し、維持し、及び継続的に改善していく。

③ 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程を整備し平時における事前予防体制を整備する。
- ・ リスク管理の実効性を確保するために、組織横断的対応かつ継続的な監視を目的として、内部統制委員会及び個人情報保護委員会を設置し、各委員会の審議結果は、取締役会、経営委員会及び監査役会に報告される。
- ・ 経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生し又は発生するおそれが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じる。

④ 当社及び当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社の子会社は、各社が定める社内規程等に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われるよう体制を整備する。

取締役会は原則月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営委員会を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。経営委員会は常勤取締役及び関係する部長職、必要に応じて社外取締役の参加にて開催する。また社長以下部門責任者をメンバーとする戦略会議を隔週で開催し、絞り込んだテーマについて、時間をかけて議論を行う。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・ 関係会社の株式会社オービック、子会社及び関連会社との緊密な連携をもとにOBCブランドの維持・向上に努める。
- ・ 子会社及び関連会社の独立性を尊重しつつ、事業内容や財産の状況及び損益の状況についての定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。また、会計監査人の監査を実施し、その状況を取締役会及び監査役会で報告している。

⑥ 監査役職務を補助すべき使用人

現在、監査役職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・前号に定める監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けない。
- ・前号に定める監査役スタッフの発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとする。

⑧ 当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査役職務の効率的な遂行のため、取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告する。この重要事項には、コンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含む。
- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに報告する。また、監査役職務の適切な遂行のため、監査役と子会社の取締役及び監査役との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ・監査役への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅延なく行う。
- ・監査役へ報告を行った者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩ その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
- ・取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査にも協力する。
- ・取締役は、監査役職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然とした態度を貫く。

- ・当社就業規則に、反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした態度を貫き、いかなる取引も行ってはならない旨を記載し、役員、使用人へ周知徹底している。
- ・平素より反社会的勢力及び団体に関する情報収集を図り、万一不当要求等の事態が発生した場合には警察や顧問弁護士と迅速に連絡を取り、速やかに対処できる体制を構築している。

⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備

金融商品取引法の定めに基づく財務報告に係る内部統制は、企業として最も重視すべき課題の1つであると認識し、外部に公表する財務報告の重要な事項に虚偽記載が生じないための社内体制の構築をする。内部統制の整備及び運用の状況を、毎年、内部監査室にて評価し、監査法人による監査によってその有効性を確認する。内部統制の有効性を確保することで、財務報告の信頼性と適正性を高める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

コーポレートガバナンスとは、効率的かつ健全な企業経営を可能にする体制を構築し、当社の経営に様々な場面で関わりを有する株主、債権者、従業員、取引先、消費者、地域社会といったステークホルダーの利益を適切に調整するための企業経営の基本的枠組みのあり方であると考えており、コーポレートガバナンスの充実、経営上の重要な課題であると認識しています。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 内部監査室は、社内諸規程に基づき、社内の会計監査、業務監査、業務の改善提案を行っており、内部統制委員会は、財務報告に係る内部統制が機能していることの監査・確認を行い、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスの適正性をモニタリングしている。また、内部統制委員会は、組織横断的対応かつ継続的な監視を目的としており、内部監査室と連携して機能させている。

これらの監査結果等については、定期的に取り締役会及び監査役会に報告をしている。

なお、決算開示資料については、取締役会に付議した後開示を行うことにより適正性を確保している。

- ② 取締役会は3回開催され（その他書面決議による取締役会を10回実施）、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行った。当事業年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、取締役会の開

催回数を制限しているが、経営における重要事項の決定に際しては、決議前に個別に書面、電話、メールにて十分な説明を行い、意見を聴取したうえで決議を行った。また取締役会の業務執行の適正性及び効率性を高めるため、経営委員会を15回開催した。経営委員会の場においては、取締役会への提案事項を含め、時間をかけ検討を行った。

- ③ 監査役会は15回開催され、監査役会で定めた監査計画に基づき監査を行った。また、監査役は取締役会に出席し、監査の実効性の向上を図っている。さらに会計監査人及び内部監査室との情報交換により連携をしており、内部統制に対して十分な監視機能を有している。
- ④ 情報セキュリティ対策として個人情報を含めた会社の機密情報の漏えい防止を目的とした社員教育を実施した。
- ⑤ 役員・従業員一人ひとりが業務を遂行するにあたり心掛けるべき具体的な内容をまとめている「コンプライアンスの手引き」を最新の法令等に基づき更新し、周知・徹底を図った。また、コンプライアンスに関する最近の事例も網羅した内容でのeラーニング及びチェックテストを実施し、法令遵守に対する一層の意識向上に取り組んだ。
- ⑥ 反社会的勢力との関係を一切持たぬよう、役員・使用人の意識醸成に努めるとともに、各種取引契約書等には反社会的勢力排除に関する記載を盛り込み、業務の適切性と安全性の確保に努めている。

7 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	124,849,217	流動負債	23,123,682
現金及び預金	114,105,127	買掛金	280,893
受取手形	1,911,111	未払金	766,888
売掛金	8,444,348	未払費用	950,077
商品及び製品	130,094	未払法人税等	3,004,688
仕掛品	1,004	未払消費税等	508,435
原材料及び貯蔵品	58,614	預り金	103,402
前払費用	195,567	前受収益	17,444,033
未収入金	6,768	役員賞与引当金	60,000
その他の	5,189	その他の	5,262
貸倒引当金	△8,606	固定負債	6,675,860
固定資産	33,513,185	長期未払金	952,172
有形固定資産	1,097,578	繰延税金負債	2,627,537
建物	858,968	退職給付引当金	2,788,934
車両運搬具	2,020	資産除去債務	307,216
器具及び備品	236,590	負債合計	29,799,543
無形固定資産	434,831	純資産の部	
電話加入権	13,003	株主資本	114,872,795
ソフトウェア	421,827	資本金	10,519,000
投資その他の資産	31,980,775	資本剰余金	18,966,705
投資有価証券	31,026,053	資本準備金	18,415,000
関係会社株式	9,196	その他資本剰余金	551,705
長期未収入金	67,360	利益剰余金	90,733,281
敷金保証金	917,296	利益準備金	140,610
会員権	32,380	その他利益剰余金	90,592,670
破産・更生債権等	1,493	別途積立金	76,100,000
貸倒引当金	△73,003	繰越利益剰余金	14,492,670
資産合計	158,362,403	自己株式	△5,346,191
		評価・換算差額等	13,690,064
		その他有価証券評価差額金	13,690,064
		純資産合計	128,562,860
		負債純資産合計	158,362,403

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上	29,252,330
売上原価	4,730,820
売上総利益	24,521,509
販売費及び一般管理費	11,579,227
営業利益	12,942,282
営業外収益	1,041,441
受取利息	484
受取配当金	911,046
投資有価証券売却益	558
その他	129,351
営業外費用	49,017
投資事業組合運用損	41,847
貸倒引当金繰入額	6,120
その他	1,049
経常利益	13,934,707
特別利益	67,089
投資有価証券売却益	67,089
特別損失	26,463
固定資産除却損	5,073
事務所移転費用	21,390
税引前当期純利益	13,975,332
法人税、住民税及び事業税	4,787,748
法人税等調整額	△483,029
当期純利益	9,670,614

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,519,000	18,415,000	542,416	18,957,416	140,610	69,100,000	15,580,404	84,821,015
当期変動額								
別途積立金の積立						7,000,000	△7,000,000	-
剰余金の配当							△3,758,348	△3,758,348
当期純利益							9,670,614	9,670,614
自己株式の取得								
自己株式の処分			9,288	9,288				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	9,288	9,288	-	7,000,000	△1,087,734	5,912,265
当期末残高	10,519,000	18,415,000	551,705	18,966,705	140,610	76,100,000	14,492,670	90,733,281

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△5,347,640	108,949,791	9,575,977	9,575,977	118,525,769
当期変動額					
別途積立金の積立			-		-
剰余金の配当		△3,758,348			△3,758,348
当期純利益		9,670,614			9,670,614
自己株式の取得	1,449	1,449			1,449
自己株式の処分		9,288			9,288
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			-	4,114,087	4,114,087
当期変動額合計	1,449	5,923,004	4,114,087	4,114,087	10,037,091
当期末残高	△5,346,191	114,872,795	13,690,064	13,690,064	128,562,860

独立監査人の監査報告書

2021年5月6日

株式会社オービックビジネスコンサルタント
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中村 憲一 ㊞
公認会計士 島津 慎一郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オービックビジネスコンサルタントの2020年4月1日から2021年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
2021年5月12日

株式会社オービックビジネスコンサルタント 監査役会

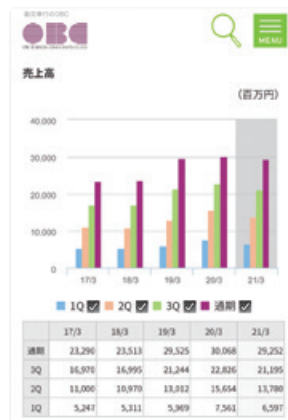
常勤監査役 黒 岡 成 一 ㊞
社外監査役 井 坂 眞 持 ㊞
社外監査役 高 橋 利 郎 ㊞

当社IRサイトのご案内

財務ハイライトや決算のご報告、奉行通信などが、いつでもどこでも、ご覧いただけるよう、当社IRサイトは、スマートフォンにも対応しています。



- 1 **財務ハイライト** <https://www.obc.co.jp/corporate/ir/highlight/>
四半期ごとの決算情報をもとに、見やすさを工夫。タイムリーにご覧いただけます。
- 2 **決算のご報告** <https://www.obc.co.jp/corporate/ir/release/report>
有価証券報告書・四半期報告書に掲載された内容をもとに、より充実した情報量・体裁となりました。
- 3 **IRライブラリー** <https://www.obc.co.jp/corporate/ir/library/>
有価証券報告書、決算短信等、過去の開示書類をご覧いただけます。また、奉行通信やアナリスト向け説明会の内容も、このページから閲覧可能です。



※実際にスマホで見た際の財務ハイライト画面イメージ。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めの日
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	0120-782-031
(ホームページ)	https://www.smb.jp/personal/agency/index.html
一単元の株式数	100株
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部

株式に関する住所変更等の届出およびご照会について

株主様の口座がある証券会社等へお申出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座を開設されました株主様は、左記の電話照会先にお問い合わせいたします。

「配当金計算書」について

配当金のお支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社等にご確認をお願いいたします。

株主総会会場のご案内図

会場 | 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 **京王プラザホテル 南館4階 扇**

交通のご案内

- J R 新宿駅 **西口** 下車 徒歩約5分
 - 京王線・小田急線・地下鉄（丸ノ内線・都営新宿線） **新宿駅** 下車 徒歩約5分
 - 都営大江戸線 都庁前駅 **B1出口** すぐ
 - お車なら「首都高新宿出入口」を降りて、3つ目の信号を右折、2つ目の信号を右折、200m位左側
- ※お車でご来館のお客様は、会場受付にお申し付けください。



NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。